

2026年5月28日

各位

会社名 株式会社海帆
代表者名 代表取締役 守田 直貴
(コード番号: 3133 東証グロース)
問合せ先 管理本部長 羽二生 博志
(TEL. 052-586-2666)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下、本臨時株主総会）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定させるため、2026年6月26日（金曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2026年6月26日（金曜日）
- (2) 公告日 2026年6月11日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<https://kaihan.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催予定日

2026年7月下旬

3. 本臨時株主総会の付議議案等について

本臨時株主総会における付議予定の議案内容、開催日時及び開催場所等の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以上